

Sustainable U.S. Soy Certification Mark LICENSE AGREEMENT



Sustainable U.S. Soy Certification Mark License Agreement

Sustainable Mark を使用する際に、ライセンス契約が必要となります。

- 1 ・ Sustainable U.S. Soy Certification Mark: “Sustainable U.S. Soy” 認証マーク (“S.U.S.S”と略す)は、USSEC が独占権を有し、シール使用の最低基準を決めた。シール使用には、いかなるライセンスフィー負担はない。
- 2 ・ Minimum Standard: 最低基準：
S.U.S.S は大豆含有するいかなる製品にも使用可能：
 - ★ S. U. S. S. の使用者は実際に使用したブッシェル数をトレースする書類、すなわち 年間マスバランス計算を行い 60%以上使用していることを証明する詳細を保持していなければならない。
(注：サプライヤーに依頼する)
 - ★ Mark 使用前に、U. S. Soy のカスタマーは USSEC と、S. U. S. S の合意書にサインすること。
 - ★ シール使用には、一切の費用はかからない。

製品の特定基準：

- ★ 大豆をなにも加工せずに使用する場合、S. U. S. S の使用者は S. U. S. S. シールで表示された大豆の最低 90%以上は、U. S. Soy Sustainability Protocol (SSAP) 認証を受けた大豆であることを証明しなければならない。
- ★ 加工された大豆製品（豆腐、大豆油）の場合、S. U. S. S. の使用者は、加工製品の製造加工で、最低 60%以上は、U. S. Soy Sustainability Protocol (SSAP) 認証を受けた大豆を使用していることを証明しなければならない。

S.U.S.S.を使用する関係者は、SSAP との関連においてシール使用をすること。他団体の Sustainability Protocol は本シールを使用してはならない。U.S. Soy Sustainability Protocol に関しては、www.ussec.org を参照ください。

- 3 ・ 使用上の注意書き：
USSEC は申し込み受領次第、S.U.S.S.マークのネットワークを提供すること。
S.U.S.S. は製品ラベル、包装にクリア、かつ明瞭に印されていること。これにより、製品は、U.S. Soy Sustainability Protocol (SSAP) に従って、証明された U.S. 産の大豆油/大豆蛋白を含有する製品であることを認識できるようにすること。
- 4 ・ 契約終了：

USSEC は、S.U.S.S の独占所有者であり、書面により、いかなる第三者団体の S.U.S.S 使用を無効にする権利を有する。

- 5・賠償： 使用認可を受ける者は、本契約のいかなる違反・不履行から生ずるあるいは、不履行に関するクレーム、損害、費用（リーズナブルな弁護士費用を含む）そして、いかなる義務に関して、USSEC、その役員、理事、Agents そして任命者に対して損害を与えぬようにし、保障すること。
- 6・任命・サブライセンスの規制：USSEC の文書による同意なしに、S.U.S.S の使用する権利を他社に譲ること、あるいはサブライセンスすることはできない。
- 7・コンプライアンス・認可：
認定されるべきパッケージのサンプル、製品の記述（ブランド名及び配合の種類）を提出すること。使用認可を受ける者は、S.U.S.S.を申請する製品に関して、すべての製品・印刷物の記述を提出することに同意すること。使用認可を受ける者は、S.U.S.S.使用許可の要請を次のように行う。

各製品名：

- 1.
- 2.
- 3.

別紙にて、追加の製品・広告の記述を添付すること。

USSEC はいかなる時でも、Mark の監査を行う権利を保有する。



こちらの box をご記入下さい。
ご記入後、USSEC 本部へ送付し、承認
サインをもらいます。

USSEC 側	実施権者側
名前：	名前：
サイン：	サイン：
日付：	日付：
	肩書き：
	電話番号：
	Email：